

子どもたちが加害者になってしまう事案について

子どもたちが加害者になってしまう事例

インターネットトラブルの中には子どもたちが被害に遭うケースだけではなく、子どもたち自身が加害者になってしまうケースもあります。その事案の例を3つ紹介します。

他人の誹謗中傷を書き込む

「他の人も書いているから自分も大丈夫だろう」など軽い気持ちで他人の誹謗中傷を書き込んでしまう人がいます。こうした行為は「名誉棄損罪」などで訴えられる可能性があります。相手が有名人であっても一般人であっても同様です。



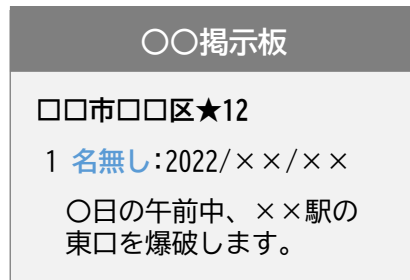
友だちのSNSのアカウントに勝手にログインする

友だちのID・パスワードを利用してSNSのアカウントにログインしてしまう人がいます。しかし、他人のID・パスワードを使って、アクセス権限のないサービスにログインすることは「不正アクセス禁止法」によって禁止されています。



匿名掲示板やSNSに犯行予告を書き込む

掲示板サイトやSNSに爆破・殺人などの犯行予告を書き込んでしまう人がいます。このような投稿は大勢の警察官が警戒にあたらなくてはならなくなったり、犯行の対象とされた企業や機関が通常の営業を行えなくなったりするなど、多くの人に迷惑をかける行為で「威力業務妨害罪」に問われる可能性があります。



インターネット上の投稿はすべて「いつ・どこで・どの機器から投稿したものか」の記録が残されているため、匿名の投稿でも投稿者の特定は可能だという基礎知識を繰り返し教えていきましょう。特にインターネットの使い始めに、知識不足から自身が加害者になってしまう行動をしがちなので、早い段階からの指導が必要になります。「人の悪口を言わない」といった日常的なモラル教育と併せて「インターネットでも同じ」ということを指導していくことがポイントです。

